［様式９－１］　　　福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市錦林児童館	施設種別	児童館 （旧体系：　　　）
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

平成２８年５月２７日

総　評	錦林児童館は、京都福祉サービス協会を母体とする４つの児童館の１つであり、平成２２年９月に左京区錦林小学校敷地内に開設されました。児童館の周辺は平安神宮を始め有名な寺社仏閣が多くあり、京都ならではの美しい環境の中で児童等の情緒が育まれています。児童館は錦林地区５つの自治会をはじめ、関係機関・団体との信頼関係を保ち、錦林校区の子ども子育て家庭支援のネットワーク化を積極的に推進されています。 児童館は「出会いとふれあいの機会と場」であり、児童は、自身の「育つ力」、保護者の「育む力」、社会の「支える力」の相互作用の中で成長する社会的な存在であると捉え、児童館活動では利用者の意思を尊重し、利用者の自立を促す取り組みをされています。 利用者数は多く、学童クラブの児童延べ約１６００人／月に加え、地域の小・中高生と乳幼児親子等の児童館事業の利用者延べ約７００人／月、そして年間延べ約６００人のボランティア等が来館されています。利用者は、中高生と赤ちゃんとのふれあい事業、錦林児童館まつり、出前児童館、季節行事等の活動プログラムを通して、異年齢及び異世代交流を深めています。 当児童館には地域子育て支援機関ステーションのネットワーク会議運営事務局を担う児童館として、今後も地域の児童健全育成の活動拠点として活躍されることを期待しております。

特に良かった点（※）	**○管理者の質の向上に向けた取り組み** 館長は地域の関係機関や団体との連携を確保し、地域の子育て支援にまつわる様々な活動に職員が主体的に関わるように努めています。特に課題を抱えた子どもや家族への支援では、介助ボランティアを複数受け入れ、統合育成の環境の充実を図り、活動の全過程に職員が主体的に関われる様にしています。館長は児童館の質の向上に向けた取り組みを全職員とともに行っています。 **○利用者の主体性の尊重** 「子どもグループワークのための打ち合わせ会」を持ち、子どものグループ活動を大切にしています。子ども自身が遊びのルールやポスターを作り、広報誌も発行しています。夏休みの合宿・レクレーション、児童館祭り等の児童館行事においても子ども主体の取り組みを大切にされています。自由来館の中高生や地域の中高生についても同様で、主体性や社会性を養う活動を用意しています。また、乳幼児の保護者の自主グループが、主体的に企画・運営している様々なイベントにも、中高生が参加しています。 **○ボランティアの受け入れ** ボランティアの受け入れを職員の主体的な活動として位置付けておられます。「ボランティアの心得」「ボランティアシート」「振り返りシート」等を活用し、職員が担当者を決め、ボランティア活動の場所や役割についてボランティアと話し合い、共に様々な活動を進めています。「庭造り」、「ダンスクラブ」、「将棋クラブ」、「あみっこクラブ」、「折り紙」等の活動にボランティアの力が発揮され、子どもたちにとっても多くの大人とかかわる機会となっています。 **○職員の就業状況への配慮** 全職員に「能力開発シート」を活用して、職員一人ひとりの就業状況の確認や意向を汲み取り、「ヒヤリングから見える職員それぞれの思い」に転記（名前をイニシャルに変更）し、公開しています。また、ハラスメントに対する取組みでは法人内外に相談窓口を設置しています。
特に改善が望まれる点（※）	**○実習生の受け入れ体制** 研修を修了した指導者を設置し、大学・専門学校・高校から実習生を受け入れ、実習後の振り返りも行っていますが、受け入れの意義や方針をはじめ、受け入れのマニュアル・手順書が作成されていません。保育に関わる専門職の研修・育成を充実させるために、受け入れマニュアル・手順書を作成されることを望みます。 **○プライバシー保護に関する規程・マニュアルの整備** 個人情報保護に関する規程は定めていますが、プライバシー保護に関する規程が定められていません。「子どものプライバシー保護」と「個人情報保護」との違い、児童・乳幼児一人ひとりのプライバシー保護に関する留意点を職員間で話し合い、プライバシー保護に関する規程・マニュアルを整備されてはいかがでしょう。 **○運営委員会の設置** 運営委員会が設置されていません。子育て支援事業を地域の様々な関係機関・団体と協働で行っておられますので、今後、地域の子育て支援機関ステーションとして確立させる為にも、児童館に運営委員会を組織されることを望みます。

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

［様式９－２］

【共通評価基準】
児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	京都市錦林児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成28年3月7日

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目		評 価 細 目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－1 理念・基本方針	Ⅰ－1－(1) 理念、基本方針が確立されている。	①	理念が明文化されている。	a	a
		②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	Ⅰ－1－(2) 理念、基本方針が周知されている。	①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a
Ⅰ－2 計画の策定	Ⅰ－2－(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	①	中・長期計画が策定されている。	a	a
		②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	Ⅰ－2－(2) 計画が適切に策定されている。	①	計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		②	計画が職員や利用者に周知されている。	a	a
Ⅰ－3 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅰ－3－(1) 管理者の責任が明確にされている。	①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	b
		②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	Ⅰ－3－(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

Ⅰ-1-(1)①法人・児童館の理念を基に児童館の目標「子どもの自立支援・子育ての社会化・共生のまちづくり」を定め、パンフレットに記載しています。当児童館の使命や役割についても書面でまとめ、玄関に掲示しています。
Ⅰ-1-(1)②法人・児童館の理念に基づき事業計画を策定し、基本方針を明らかにしています。
Ⅰ-1-(2)①法人・児童館の理念と基本方針、倫理綱領等を綴った「ファイル」を職員全員に配布した上で会議や研修会で説明し、職員への周知と理解を図っています。
Ⅰ-1-(2)②法人・児童館の理念と基本方針をパンフレットに記載し、学童クラブ・乳幼児クラブの保護者説明会等で、パワーポイントを使い説明しています。事業所の玄関に法人理念・基本方針・倫理綱領等を掲示し、利用者への理解と周知を図っています。
Ⅰ-2-(1)①理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にした「京都福祉サービス協会　中期経営計画」(平成26年～平成30年)を法人で策定し、その中に児童館部門の計画も記載してあります。見直しは館長会議や事業所の総括会議等で必要に応じて行っています。
Ⅰ-2-(1)②法人及び児童館部門の中期計画を踏まえて、法人4児童館の単年度事業計画と児童館独自の年間活動計画(機能別)、月単位の事業計画を策定しています。計画は数値目標や具体的な成果等、具体的な内容になっています。
Ⅰ-2-(2)①当年度の事業計画の振り返りと次年度の事業計画(案)について年度末(2月)の事業所の年1回の総括会議で検討し、本部と館長会議を経て策定する仕組みになっています。事業計画については、総括会議までに事業所の朝・昼のミーティング、月1回の職員会議等でも検討し、職員の意見が反映できるようにしています。
Ⅰ-2-(2)②　当年度の事業計画書を「ファイル」に綴じ、職員に配布するとともに、職員会議で周知しています。利用者には事業内容等をパンフレットに明記したり、保護者会等でパワーポイントを活用して説明を行ったりすることなどで、理解と周知を図っています。
Ⅰ-3-(1)①「管理者の役割とリーダーシップ要旨」を職員会議で説明し、職員に対して管理者の役割と責任を表明しています。館長自らの行動が職員から信頼を得ているかを職員との個別面談で確認していますが、客観的に評価する仕組みが確認出来ませんでした。
Ⅰ-3-(1)②館長は行政説明会や学童連盟主催の研修会等に参加し、法令についての情報を得ています。職員に対しては、児童福祉以外にも遵守すべき法令をリスト化し周知しています。
Ⅰ-3-(2)①館長は月2回開催の地域ネットワーク会議等に参画し、地域の各種団体・組織と協働し、地域の子ども健全育成に取り組んでいます。また、市民活動センターや子ども支援センター、保健センター等と協働し、課題のある子どもや家庭等を積極的に支援しています。
Ⅰ-3-(2)②館長を中心に職員がそれぞれの力を発揮し、臨時職員、介助者、ボランティア等が協働し作業効率を上げています。職員配置は法人本部が統括し、事業所と調整しています。コスト分析や利用者の推移・利用率等の分析を行い、改善策を中期計画や単年度の事業計画に反映しています。

Ⅱ　組織の運営管理

評価分類	評価項目		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ－１ 経営状況の把握	Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。	①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		③	外部監査が実施されている。	a	a
Ⅱ－２ 人材の確保・養成	Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。	①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。	①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
	Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組むが行われている。	a	a
		③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅱ－２－（４） 実習生の受入れが適切に行われている。	①	実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	b
		②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a
Ⅱ－３ 安全管理	Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	a
		②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b	a
Ⅱ－４ 地域との交流と連携	Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。	①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a
	Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。	①	必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
		②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

Ⅱ-1-(1)①社会福祉事業全体の動向や課題について、行政や区社会福祉協議会等の研修会で把握し、地域の関係団体の会合や錦林ネットワーク会議で地域の子どもを取り巻く環境や子育てに関する課題やニーズの把握に努め、支援の方向性を定めています。近隣の小・中学校と頻繁に連絡を取り合い、個々の児童とその家族の情報を共有し合っています。
Ⅱ-1-(1)②限られた予算の中で半期ごとに利用実績を確認し、収支状況の確認や次年度の予算編成、課題解決を法人本部と調整しています。放課後デイや移動支援事業所との連携で障害のある児童を支援し、学校内にある児童館のメリットを生かして運動場等を活動スペースとして確保しつつ、事業所の狭いスペースも有効に活用しています。
Ⅱ-1-(1)③法人監事(税理士)が内部監査を年2回実施し、指導や指摘事項に基づいて、経営改善を実施しています。法人は外部監査の義務化に対応し、監査法人による外部監査を計画しています。
Ⅱ-2-(1)①法人が中心となって人員体制や人材育成、人事異動のあり方等について検討しています。
Ⅱ-2-(1)②館長は職員との面談の際には「能力発見シート」に基づき、助言や指導を行っています。「能力発見シート」で職員は自身の長所や課題等を発見し、能力の向上につなげています。

Ⅱ-2-(2)①法人全体で職員の労働環境の改善に取り組んでいます。「能力発見シート」を活用し、職員の就業状況の確認や職員の意向を汲み取り「ヒヤリングから見える職員それぞれの思い」に名前をイニシャルに変更し公開しています。 職員健康診断や、法人が委託したハラスメント に関わる外部の相談機関、法人内の相談窓口、福利厚生制度（共済会）のカウンセリングサービス等を整備しています。
Ⅱ-2-(2)②福利厚生事業として、京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入し、法人独自の「厚生会」も設置しています。「厚生会」の取り組みには、インフルエンザ予防接種の全額負担や、ホテル食事会、ボーリング大会、小旅行等があります。
Ⅱ-2-(3)①中期経営計画に研修体系の構築と研修の実施を明記しています。「京都市児童館学童連盟研修」と内部研修(新規採用職員研修・管理者研修、事例発表等)を受講した時等は「科目履修表」で個別に管理しています。 職員は年度始めに受講目標を立て、経験年数に応じた研修を受講しています。
Ⅱ-2-(3)②館長は職員一人ひとりの 「京都市児童館学童連盟研修」の受講状況をチェックしています。外部研修や学習会の情報を職員に提供し、業務扱いや研修費の負担等を行っています。
Ⅱ-2-(3)③研修修了者は報告レポートを作成し、職員会議やミーティングで伝達研修を行っています。研修の成果を分析・評価し、参考になることは実行に移し、次年度の計画にも反映しています。
Ⅱ-2-(4)①館長が実習指導者となり、大学生や短期大学生、高校生等の実習生を受け入れていますが、 実習生の受け入れマニュアルがありません。
Ⅱ-2-(4)②実習生受け入れプログラムを学校と連携しながら作成しています。実習後の振り返りの時間では実習生の意見や要望を汲み取り、評価・分析した上でプログラムの改善や事業活動の質の向上に役立てています。
Ⅱ-3-(1)①「児童館における事故・災害対策実務マニュアル」を整備し、館長は防火責任者の講習を受講しています。発熱やケガに対しては「保健対応記録簿」を活用し、感染の拡大や重度化予防に努めています。閉館中の日祝日、夕刻でも校庭(運動場)の利用がある為、児童館始業時には必ず周辺の不審物のチェックを行い、回収したごみ類については児童館日誌に記載し、事故の予防に努めています。防火防災訓練や防犯教室、交通安全教室、AED体験講習等を実施しています。
Ⅱ-3-(1)②異年齢の子どもの利用があるため、遊びの中でのけんかやトラブル、遊具の取り扱い等について、利用者の思いに配慮しながら事故の防止に努めています。学童一人ひとりの帰宅時に予想される事故の発生防止の為の安全チェックをホワイトボードで行っています。
Ⅱ-4-(1)①児童館事業に地域の関係機関や団体等に参加を積極的に呼びかけ、多くの協力を得ています。また、“将棋クラブ”や“あみっこクラブ”“駄菓子デイ”“親子YOGA”等を開催し、地域住民との関わりを大切にし、利用者と地域住民が交流する場として機能しています。
Ⅱ-4-(1)②地域の子どもの遊び場・親子の交流の場として児童館を開放し、 親子で参加できる“親子YOGA”や“赤ちゃんサロン”、子育て講座等を開催しています。幼稚園や小学校PTA主催の遊び等の行事や会合の際には、場所の提供や備品の貸し出し等を行っています。
Ⅱ-4-(1)③「ボランティアの心得」に沿って、ボランティア受け入れ担当者を設置し、登録制ボランティアを積極的に受け入れています。“ダンスクラブ” “折り紙”“将棋クラブ”“あみっこクラブ”等の活動を職員と協働で行っています。活動後は「振り返りシート」を作成し、支援計画に反映しています。
Ⅱ-4-(2)①地域の関係機関の連絡先（電話）を事務所に掲示し、個別の連絡先は名刺綴りやケース記録に名刺を貼付し管理しています。
Ⅱ-4-(2)②小中学校や地域の行事に参加協力したり、関係機関・団体主催の会議や研究会にも参加し、また、錦林ネットワーク会議にも積極的に参画しています。
Ⅱ-4-(3)①民生児童委員会主催の「子育てサロン」等に参画し、広報誌を配布したり 「赤ちゃん訪問」等の子育て支援に繋げています。
Ⅱ-4-(3)②利用者や地域住民等の意見や要望に迅速に対応し、消防団主催のAED研修、手づくり遊び・将棋クラブ・あみっこクラブ等のクラブ活動を採り入れています。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a
		②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	b
	Ⅲ－１－（２） 利用者満足の向上に努めている。	①	利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a
		②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a
	Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
		③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a
Ⅲ－２ サービスの質の確保	Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	a
		②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c	c
		③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c	c
	Ⅲ－２－（２） 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a
		②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。	①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	a
		②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	b
		③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a
Ⅲ－３ サービスの開始・継続	Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。	①	利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	b	a
		②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	a
Ⅲ－４ サービス実施計画の策定	Ⅲ－４－（２） 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	a
		②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1)①倫理要綱に利用者の尊厳と自己決定の尊重・自立支援を明記しています。理念や倫理綱領を基本に、年間の行事を決める際には利用者の意志を尊重しています。子ども自らが“きまりごと”を定め、職員は子どもが望むことを聴き取り、グループ会議を行い、子どもたちが主体的に決めています。夏休みの合宿・夏のレクレーション、冬の親子ドッチボール大会、クリスマス会等に参画しています。職員は京都市学童連盟主催の人権研修を受講しています。
Ⅲ-1-(1)②倫理綱領に基づいて子どもの権利擁護に努めています。個人情報の保護については、職員に個人情報保護規則に関する研修で周知し、広報誌に掲載する写真の取り扱いや守秘義務の遵守等、十分に留意しています。利用者のプライバシー保護や羞恥心への配慮について、施設のハード面では対策をしていますが、プライバシー保護に関する規程・マニュアルを作成していません。
Ⅲ-1-(2)①倫理綱領に利用者の意思や自己決定を尊重することを定め、行事の後には必ず利用者のアンケートを実施しています。学童クラブの保護者懇談会や、統合育成を中心とした障害のある児童の保護者面談を年3回実施しています。また、「意見等の対応マニュアル」「利用者からの意見・提案等処理票等」を整備し、日誌にその日に苦情等を記載し、迅速に対応しています。
Ⅲ-1-(2)②利用者の意見についてはその都度、職員間で話し合い、具体的に直ぐ取り組めることは行動に移しています。また、解決に時間を要する課題は総括会議で検討し、次年度計画に反映しています。
Ⅲ-1-(3)①事務室の窓口に、第三者委員会を始めとした複数の相談方法と相談相手を表示するとともに、意見箱も用意し、利用者が気兼ねなく相談や意見を出しやすい雰囲気づくりに努めています。
Ⅲ-1-(3)②法人で「苦情解決事業要綱」「苦情クレーム対応マニュアル」を定め、苦情受付窓口・責任者・第三者委員会等を設置し、苦情解決の仕組みを確立しています。苦情等を申し出た利用者には、苦情への検討内容と解決結果等をフィードバックするとともに、広報誌「がくどうだより」で公開しています。
Ⅲ-1-(3)③「苦情クレーム対応マニュアル」に基づき、利用者からの意見・苦情等に迅速に対応しています。マニュアルは定期的に見直ししています。
Ⅲ-2-(1)①第三者評価受診及び自己評価は今回が初めてです。各種の会議や委員会でサービスの質の向上について検討し、京都市学童連盟が定める評価基準に基づいて　年に1回、自己評価を行っています。今回の第三者評価は職員全員で取り組んでいます。
Ⅲ-2-(1)②③第三者評価受診は今回が初めてであり、評価結果の分析、課題の明確化、改善策・改善計画の立案までには至っていません。
Ⅲ-2-(2)①職員個人個人の活動は「業務管理マニュアル・実務書（手順）」に基づいています。
Ⅲ-2-(2)②職員の意向を「業務管理マニュアル・実務書」の見直しに反映していますが、見直しに関する時期やその方法を組織的に定めていません。
Ⅲ-2-(3)①利用者に対する活動及び行事の実施状況の記録は、パソコンで管理し、職員は誰もが自由に閲覧や書き込みをすることを出来ます。記録類は毎月京都市児童家庭課に提出しています。利用者の特徴的な事例や特に気になる児童の状況が日報や相談・ボランティア等の活動記録から読み取れます。
Ⅲ-2-(3)②個人情報保護の観点から、記録類の管理場所・管理方法・写真の肖像権の了承等の取扱いに関する規程を策定していますが、書類の破棄方法に関する規程がありません。守秘義務については職員に研修を行い、ボランティア等にも周知しています。
Ⅲ-2-(3)③利用者の状況等に関する情報や個別のケースに関する情報を日誌に記載し、日誌の回覧、口頭説明、月2回の職員会議等で利用者の情報を職員間で共有しています。特に気になるケース、困難ケースについては経過を含めて同法人4館の館長会議で検討を深めています。
Ⅲ-3-(1)①法人のホームページ、広報誌「じどうかんたより」、行事案内のチラシ等で児童館の情報を地域に発信しています。児童館情報ファイル「理念・規程・パンフレット等」を玄関に設置し、利用や見学、体験希望者には児童館活動の概要をパンフレット「インフォメーション」やパワーポイント（スライド）を使って説明しています。
Ⅲ-3-(1)②利用開始の時には、パンフレット、パワーポイント（スライド）、広報誌「じどうかんだより」「学童クラブだより」「乳幼児クラブだより」等で児童館の活動内容を説明し同意を得ています。
Ⅲ-4-(2)①利用児童を個別的・集団的に支援する為に、利用児童の意向を把握し、活動実施計画を策定しています。
Ⅲ-4-(2)②職員会議で定期的に活動実施計画の評価・見直しを行っています。評価・見直しには保護者の意向を反映しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

［様式９－２］

【付加基準】
評価結果対比シート

児童館

受診施設名	京都市錦林児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成28年3月7日

【付加基準】児童館版　評価結果対比シート

評価分類	評価項目		評　価　細　目	評価結果 自己評価	 第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加基準）	A－１ 遊びの環境整備	①	遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		②	乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	a	a
		③	利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		④	くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		⑤	幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

[自由記述欄]

A−1①遊びのルールや態度を身に付ける為の禁止行為を定めたルールブック等はあえて作らず、子どもたち自身がルールを決め、ルールポスターも子どもたちが手書きで作成しています。子どもたちが自ら気づき・考え・相手の気持ちに心を寄せ行動に移していけるよう支援しています。
A−1②「インフォメーション」に児童館の一日の流れ、異年齢（乳幼児親子・小・中・高生）、異世代との交流等のイベントを掲載し、乳幼児から中高生までの幅広い年齢の子どもがいつでも気軽に来館して活動できるように、遊具なども年齢に応じたものを用意しています。
A−1③部屋は来館者の人数や年齢に合わせて使い分け、それぞれの活動に支障が出ないようにしています。遊具は高さ調整をし、子どもたちが自分で取り出し一人遊びや集団遊びが展開できるようにしています。小さな子が口に入れると危ない遊具は、安全の為に事務室で保管し、必要時に貸し出しています。遊具の使い方のルールもあえて定めず、子どもたちの自発性や創造性を大切にしています。
A−1④部屋の隅の空間が、子どもがリラックスして過ごせる空間となっています。廊下のベンチや図書室を休憩や待ち合わせ場所として活用し、小学校の放課後の校庭も活用しています。
A−1⑤学校の長期休暇中、職員と保護者が見守る中で小学生が「ちっちゃな先生」として乳幼児と遊んでいます。また、「駄菓子デー」「手作り教室」「遊びの教室」などで、乳幼児親子、小学生、地域の方三世代の交流があり、白河綜合支援学校の地域共同事業(パン販売)で、児童と乳幼児親子の触れ合いがあります。また、中高生と赤ちゃんの交流事業といて、文教高校と乳幼児親子とが触れ合う場を設けています。

評価分類	評価項目		評　価　細　目	評価結果 自己評価	 第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加基準）	A－２ 乳幼児と保護者への対応	①	乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		②	乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		③	保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	a	a

[自由記述欄]

A−2①初めての利用者には乳幼児クラブの活動を画像で説明しています。数年前から乳幼児と保護者の利用が増えてきています。幼稚園児と保護者が自主的にクリスマス会や新年会などの催しの企画段階から取り組んでいます。
A−2②乳幼児クラブ活動を年齢別（0歳　～1歳、2歳）の2クラスに編成した結果、同年齢の乳幼児と保護者が、音楽リズム遊び、体育遊び、絵画造形等の遊びに主体的に取り組んでいます。同年齢の乳幼児と保護者が一緒に遊ぶ中で、子育て初めての保護者の育児不安の解消に繋げています。乳幼児親子が集まる入口体験として、「きんりん教室（0歳児教室・2歳児教室）」を特別に開催しています。最近は乳幼児の利用が増え、来年はクラスをさらに一つ増やす計画があります。
A−2③保護者がクリスマスプログラムの企画やコンサートの出し物、パネルシアター等の企画や運営に参加しています。地域の子育て支援機関と連携し、各種のクラブ活動を通して、錦林地域の高校生とのふれあい事業や警察署の交通安全教室等への参加を呼び掛け、保護者同士が交流する機会を設けています。地域に子育て情報を発信し、相談支援を介して、手作り教室・駄菓子デー・児童館祭り等、子育て家庭への支援活動を積極的に行っています。土曜日開催の親子ヨガ等には父親も参加しています。毎日、昼過ぎより「錦林Ｃafe」に乳幼児と保護者が集まっています。

の2組に	評価項目		評　価　細　目	評価結果 自己評価	 第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加基準）	A－３ 小学生への対応（核となる児童館活動）	①	職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		②	職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		③	障害の有無や国籍の違いを超えて、児童が一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	b	a
		④	行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

[自由記述欄]

A-3①一人ひとりの子どもが持っている力や友達関係を把握し、日常、遊びの場面で起こる些細なけんかやトラブル等は極力子ども達で解決できるように努めています。子どもたちが羽目を外すようなケースは、ケースカンファレンスを開き、継続的な観察と支援の方法を職員間で話し合い、適切な支援に結び付けています。職員は全て、京都市児童館学童保育所職員研修や法人内研修、外部研修等で援助のスキルを学んでいます。
A-3②職員は研修で学んだ理論と日々の実践から、個別・集団援助のスキルを身に付け、子どもの遊びや活動を支援する過程で個人や集団の成長に向けた働きかけをしています。片付け等の当番活動や朝の会・お帰りの会のグループ行動、季節行事等に子ども自らが主体性を持って取り組めるよう、子ども主体の「子どもグループワークの為の打ち合わせ会議」を定期的に開いています。
A-3③国籍の異なる子どもや障害のある子どもに対して、館内の表示物や掲示物を視覚から理解できるように工夫し、話かけは絵に描きながら行っています。また、日・週・月単位の予定表が子ども目線で見通せる位置に掲示しています。遊びや活動の中で他の子どもたちとトラブルなく過ごせるように支援しています。
A-3④行事やクラブ活動の取り組みに子どもの自主性・主体性を尊重し、本人の「やりたい」気持ちが形になるように支援しています。児童館まつりやサンタクロースプロジェクト、クリスマス会等の児童館行事の企画・運営に子ども達が参画し、準備は土曜日や長期休み、学校が早く終わる日の放課後等の時間帯で行っています。 乳幼児クラブの「ちっちゃな先生」スタッフに応募した小学生に、乳児について学ぶ機会を与えています。

評価分類	評価項目		評　価　細　目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加基準）	A－4 中高生への対応	①	日常的に中高生の利用がある	a	a
		②	中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	a	a
	A－5 利用者からの相談への対応	①	利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		②	虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A－6 障害児への対応	①	障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

[自由記述欄]

A-4①2015年度に入って、児童館の卒業生で中学校に進級した子どもたちが館内で小学生と遊ぶ姿が見られるようになり、最近では月に延べ30人強の中学生が利用しています。児童館の卒業生に高校生がいない為、日常の利用はありませんが、大学生とともに児童館祭り等のイベントにボランティアとして参加しています。
A-4②中高生が日常の児童館活動やイベントの取り組み等で小学生や乳幼児親子と交流しています。児童館祭りで大学生や地域住民ボランティアと一緒に、出し物コーナーの企画・運営等を担っています。中学校育成学級の「生き方チャレンジ体験」で中学生が児童館のスタッフとして5日間の体験実習を行っています。また、総合支援学校の「食品加工」「情報印刷」クラスの生徒たちが、乳幼児親子にパンを販売したり、クリスマスカードを小学生と作っています。他に、小学生のサンタクロースプロジェクトに使うカードを小学生と共同で作成し、「中高生とあかちゃんのふれ合い事業」で地域の中高生と乳幼児が交流しています。児童館では中学生の主体性や社会性を養う活動を継続して実施しています。
A-5①来館の児童や保護者等の相談受付は、概ね日常の送迎時や活動中に行いますが、日時・場所(別室)を別に設定して行うこともあります。児童館内に複数の相談窓口の案内を掲示し、受け付けた相談事をパソコン内の「相談受付簿」「記録簿」に記録しています。内容によってはケース会議で検討し、子ども支援センターや児童相談所につなぎ、保育園や学校とも連携を図っています。
A-5②虐待が疑われる児童や不登校児への支援については「支援方針」に基づき、支援の経過をケース記録に残し、関係機関との連携で支援しています。子どもたちにとって児童館が安心・信頼出来る所となるように子どもたちとの関係づくりに努めています。児童館が学校内にある為か、不登校児の利用はありません。
A-6①障害のある児童の関わり方について、保護者の相談に乗り、内容によっては専門機関への橋渡しを行っています。職員や介助ボランティアが一緒に遊ぶ中で、子どもたちが互いに関心を持ち、理解を深め合うことが出来るように努めています。児童館学童連盟の研修や法人内研修、外部研修で学んだ技能を実践で活かせるよう、職員は障害のある児童一人ひとりへの支援策を整備することを課題に挙げています。

評価分類	評価項目		評　価　細　目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加基準）	A－7 地域の子育て環境づくり	①	住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	b	b
		②	地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A－8 広報活動	①	広報活動が適切に行われている	a	a
		②	児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a

[自由記述欄]

A－7①地域の組織・団体・住民と良好な協力関係を構築し、親子ヨガ、駄菓子デー、将棋クラブ等の子育て支援活動や健全育成活動を促進しています。児童館を支える地域の人々で構成する「運営委員会」を組織していません。
A-7②学童クラブ児童の帰宅時の安全対策として、保護者とルート確認を行っています。子ども等のグループ行動を育み、職員は見守りに徹しています。乳幼児親子を対象に消防団によるAED研修や警察署による防犯教室を実施し、警察署の協力で小学生を対象に交通安全教室を実施しています。消防署の協力で年2回、児童館で防火防災訓練を行っています。小学校のグランドを使った外遊びには職員が見守り、事故の発生防止に努めています。広い岡崎公園を活用して、年3回、移動児童館を設置し、安全性を確保する中で地域の児童が共に自由に遊べる機会を作っています。
A-8①月刊「じどうかんだより」と「ミニだより(乳幼児親子活動）」を館内の配置に留めず、ホームページへの掲載や、錦林小学校全校生や地域の組織・団体・住民への配布をすること等で、児童館活動をアピールしています。「ミニだより(乳幼児親子活動）」は、主任児童委員の手で4か所の学区の乳幼児親子に全戸配布しています。その他、様々な広報手段を活用した広報活動を行っています。掲載・配布等には個人情報保護やプライバシー・肖像権に配慮し、一人ひとりの保護者に許可を得ています。
A-8②「じどうかんだより」はカラー刷りで分かりやすく、ホームページでは各月の事業内容をイラスト付きで紹介しています。対象年齢を明記し、子供向けの記事にはルビを打ち、裏面には写真や利用者の声を掲載しています。初めての利用者には0歳～18歳までの児童館活動の情報を、取り組み毎に作成したチラシを配布し紹介しています。